

平成26度

事業計画

自 平成26年4月 1日

至 平成27年3月31日

一般財団法人 日本ITU協会

<はじめに>

今日、世界的競争の中で勝ち抜く競争力の強化と、新たな領域開拓により再び力強い成長軌道に戻すことが、我が国の大きな目標となっている。この目標達成への重要な手段として情報通信技術を活用した技術革新、事業創造が求められている。

このような国内での情報通信技術の活用に加え、海外における教育や医療、防災といった社会的・地球的課題の解決にも情報通信技術の活用を図っていくことが、これからの日本経済再生の推進力となっていくものと考えられる。

政府を中心としたこうした方針を踏まえながら、日本ITU協会としては、改めて協会設立の趣旨と役割を認識し、必要・的確な業務の遂行に取り組んで参りたい。

本年度は、4年に一度のITUの最高意思決定機関である全権委員会議（PP-14）が10月に韓国で開催される。これはITUの今後4年間の方向性を決める重要な会議である。その他にも、年度始めには世界電気通信開発会議（WTDC-14）が、また、平成27（2015）年度には世界無線通信会議（WRC-15）の開催が予定されている。

当協会は、こうした環境の下、我が国の情報通信技術・産業の国際的な認知を高めることを念頭に、ITUをはじめとするAPTなど国際機関の動静に関する情報収集や業務支援を進めていくとともに、これら国際機関との連携、交流についても積極的に進めていくこととする。

取り組みに当たっては、昨年度に引き続き、次の「3つのつながり」を理念に業務を遂行する。

#### I 人と組織のつながり

国際機関、政府、民間企業、学術機関、外国関係者等との人的ネットワーク構築

#### II 情報のつながり

国際機関や政府が有する情報の収集・提供、ITU-T/R/D各部門の橋渡し

### Ⅲ ノウハウのつながり

会合事務局、国際的な研修企画などのノウハウの伝承

具体的には、

#### 1. 一般財団法人としての必須事業である「公益目的事業」

- ① 研究会・講演会等事業
- ② 機関紙発行事業
- ③ 情報発信事業
- ④ 顕彰等事業

#### 2. ITU、APT等に関する情報提供など賛助会員向けの「支援事業（共益事業）」

#### 3. 賛助会員支援と収益性を兼ね備える「受託等事業及び出版等事業（収益事業）」

以上の事業を中心に展開し、これらを確実に実行するための組織運営を進めていく。

\*\*\*\*\*

## 第1 公益目的事業

当協会が内閣府から認定を受けている4つの公益目的事業については、引き続き、着実な実施を目指す。

### 1 研究会・講演会等事業

#### (1) 研究会事業

研究会は、タイムリーなテーマ・講師を選定し、原則、毎月開催する。

#### A 情報通信研究会（旧名称：政策研究会）

情報通信分野における政策・法制や技術動向、並びにデジタルデバイド等をテーマとしたITU-D（電気通信開発部門）の活動状況及び国際協力等

#### B ITU-T（電気通信標準化）研究会

ITU-Tの活動状況及び電気通信分野における技術開発、標準化、実用化の動向等

## C I T U - R (無線通信) 研究会

I T U - R の活動状況及び放送、衛星放送を含む無線通信分野における技術開発、標準化、実用化の動向等

### (2) 講演会事業

I T U 幹部等の来日をとらえ、タイムリーな講演会を企画・実施する。

### (3) セミナ・研修事業

国際交渉の場で力を発揮する人材の育成や国際会議のノウハウ伝承に資する人材育成セミナー（今年度は国際交渉力養成コース）を実施する。

## 2 機関誌発行事業

### (1) I T U ジャーナル

ウェブ発行として定着した月刊機関誌「I T U ジャーナル」を継続発行する。

掲載内容は、有識者から構成する出版・編集委員会の編集方針に基づき、I T U 関連会合等の最新動向、情報通信放送分野の政策・技術動向等、読者の関心の高いテーマなどを中心に一層の充実を図る。

### (2) N e w B r e e z e

我が国の情報通信、放送分野に関する政策、技術動向等を紹介する英文季刊誌「N e w B r e e z e」の発行（冊子及びウェブ発行）を継続する。

掲載内容は、海外向けのタイムリーなテーマ選定等を通じて記事の充実を図り、また、海外イベントでの配布を予定する版について、賛助会員等の広告掲載を進めるように努める。

## 3 情報発信事業

I T U や我が国の各種情報を、迅速かつ正確に提供する手段である当協会ホームページの内容充実を図る。

特に協会が参加する I T U 等の主要会合に関する最新情報を、賛助会員に対して当協会ホームページ上に速報として展開する仕組みを提供する。

また、迅速性と共に、分かり易く、親しみやすいホームページとして有効なビジュアルページコンテンツの充実も進める。

#### 4 顕彰等事業

「世界情報社会・電気通信日のつどい」を開催し、国際的標準化活動並びに国際協力活動において顕著な活躍をした個人及び団体を表彰する。

また、ITUに当該顕彰情報を提供するなど、受賞者の功績に係る認知度を高める活動も進める。

## 第2 各種事業活動

賛助会員向けの支援事業（共益事業）及び受託、出版等の収益事業を行う。

### 1 支援事業（共益事業）

#### (1) ITU支援

平成26（2014）年度に開催されるITU-T、ITU-R及びITU-Dに関わる主要会合やITU関連のアドバイザリーグループ会合等に参加し、ITU活動、各国の動向等を把握、その情報を研究会、機関誌、協会ホームページ等を通じて提供する。

特に、本年度開催されるITU全権委員会議（PP-14）や世界電気通信開発会議（WTDC-14）に関与し、動向情報等を賛助会員に提供する。

また、PP-14で行われるITU理事国ならびに主要ポストの選挙において、我が国のプレゼンス向上に資する支援活動を行う。

#### (2) APT等支援

APT理事会、ITU主要会合に対応するAPT地域準備会合等に関する各種情報収集を積極的に行い、賛助会員に提供する。

また、本年度開催されるAPT総会（GA-14）における主要ポストの選挙において、我が国のプレゼンス向上に資する支援活動を行う。

### (3) その他支援

A I T U等国際機関と我が国のI C T産業界、また、官・民・学の業界横断的連携を促進するためのヒューマンネットワーク機会を継続的に発展させ、賛助会員の相互交流・情報交換の円滑化に資する。

今年度は以下の連絡会等を企画・開催する。

- ① I T U会合情報連絡会 (継続)
- ② I T U—D活用機会拡大勉強会 (継続)
- ③ 私法統一国際協会 (U N I D R O I T) に係る宇宙資産に関する検討会 (新規)
- ④ 標準化若手交流・人脈形成支援型コミュニティ (新規)
- ⑤ I T Uクラブ (継続)

B I T Uが実施している顕彰活動を我が国で活用するための方策検討及び賛助会員への情報提供を行う。

C つどいの日を中心とした5月の一カ月間、I T Uに関する周知啓蒙活動の一環としてアマチュア無線特別記念局 (8 J 1 I T U) の開局・運営を支援する。

## 2 受託等事業 (収益事業)

日本で開催されるI T UやA P Tの会合、ワークショップに対する開催支援 (支援委員会等の事務運営) 業務や、その他、総務省、国際関連団体、賛助会員等からの受託業務等に積極的に取り組む。

### (1) 招請会合等業務

本年度6月末から札幌で開催されるI T U—T S G 1 6 (マルチメディア) 会合の準備作業や会議運営に向け、国や賛助会員の意向に積極的に対応していく。

### (2) 受託業務

I T U、A P T関連事業、その他賛助会員関連の国際会議等に対し、協会が有する豊富な経験やノウハウを生かして運営を支援する業務の受託を目指す。

また、I T Uテレコムワールド2014 (カタール) 開催の機会を捉えた海外調査団の編成企画や海外動向の共同調査などにつき企画するとともに、当該テレコムワールドの入場パス等の斡旋販売についてもその受託を目指す。

### (3) 受託研修

JICA研修やAPT研修の研修運営業務を受託し、開発途上国の人材育成活動を支援することで開発途上国とのパートナーシップの構築に貢献することを目指す。

## 3 出版等事業（収益事業）

最新のITU出版物を賛助会員ニーズにあわせ積極的かつ効果的に紹介するとともに、会員向けに割引価格での斡旋販売を行う。

また、ITU関連の解説本等の新規制作・発行を企画する。

## 第3 組織運営

協会として、着実な組織運営できる体制整備を目指す。

### 1 評議員会、理事会の開催

定款に基づく役員会議と、それに先立つ運営連絡会を開催する。

### 2 会員情報の維持管理等

会員情報の管理を通じて確実な会員サービスを実施するとともに、新たな会員の勧誘に努める。

### 3 職場環境の整備、職場の活性化

全職員が協会の運営目標を理解し自己の役割を全うできるよう、幅広い視野と強い責任感を持った職員の育成に努めるとともに、必要な職場環境の整備を行う。

平成26度

正味財産増減予算書

自 平成26年4月 1日

至 平成27年3月31日

一般財団法人 日本ITU協会



# 正味財産増減予算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減	備考
<b>【Ⅰ 一般正味財産増減の部】</b>				
<b>1. 経常増減の部</b>				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	7,740,000	6,620,000	1,120,000	
② 特定資産運用益	338,000	518,000	△ 180,000	
③ 受取会費	122,623,000	126,530,000	△ 3,907,000	
④ 研究会・講演会等事業収益	2,400,000	1,800,000	600,000	
⑤ 機関誌発行収益	1,612,000	1,640,000	△ 28,000	
⑥ 出版等事業収益	5,000,000	6,200,000	△ 1,200,000	
⑦ 受託等事業収益	46,476,000	101,220,000	△ 54,744,000	
⑧ 受取寄付金等	200,000	200,000	0	
⑨ 雑収益	1,322,000	955,000	367,000	
経常収益計 (A)	187,711,000	245,683,000	△ 57,972,000	
(2) 経常費用				
① 事業費				
研究会・講演会等事業費	22,887,000	22,777,000	110,000	
機関誌発行事業費	30,561,000	31,280,000	△ 719,000	
情報発信事業費	20,302,000	20,322,000	△ 20,000	
顕彰等事業費	13,373,000	12,244,000	1,129,000	
公益目的事業費計 (b1)	87,123,000	86,623,000	500,000	
支援事業費	39,544,000	34,081,000	5,463,000	
出版等事業費	5,764,000	8,790,000	△ 3,026,000	
受託等事業費	45,372,000	104,408,000	△ 59,036,000	
その他事業費計 (b2)	90,680,000	147,279,000	△ 56,599,000	
事業費計 (b1)+(b2)=(b3)	177,803,000	233,902,000	△ 56,099,000	※1
② 管理費	29,389,000	31,355,000	△ 1,966,000	
管理費計 (b4)	29,389,000	31,355,000	△ 1,966,000	※2
経常費用計 (b3)+(b4)=(B)	207,192,000	265,257,000	△ 58,065,000	
当期経常増減額 (A)-(B)=(C)	△ 19,481,000	△ 19,574,000	93,000	
<b>2. 経常外増減の部</b>				
(1) 経常外収益	0	0	0	
経常外収益計 (d1)	0	0	0	
(2) 経常外費用				
事務所移転費	0	0	0	
固定資産除却損	0	0	0	
経常外費用計 (d2)	0	0	0	
当期経常外増減額 (d1)-(d2)=(D)	0	0	0	
当期一般正味財産増減額 (C)+(D)=(E)	△ 19,481,000	△ 19,574,000	93,000	
一般正味財産期首残高 (F)	852,609,000	849,433,000	3,176,000	
一般正味財産期末残高 (E)+(F)=(G)	833,128,000	829,859,000	3,269,000	
<b>【Ⅱ 指定正味財産増減の部】</b>			0	
当期指定正味財産増減額 (H)	0	0	0	
指定正味財産期首残高 (I)	3,000,000	3,000,000	0	
指定正味財産期末残高 (H)+(I)=(J)	3,000,000	3,000,000	0	
<b>【Ⅲ 正味財産期末残高】</b> (G)+(J)=(K)	836,128,000	832,859,000	3,269,000	

※1 事業費には、人件費及び固定管理費等の事業共通費と事業直接費用が含まれている。

※2 管理部門の業務を、各事業との関連性に応じて事業費に配賦している。